

▼説明会日時及び場所

8月9日(土) 19時～

伊野小学校体育館

▼公聴会日時及び場所

8月30日(土) 19時～

伊野小学校体育館

※公聴会で意見を述べようとする方は、8月20日(水)

17時15分(郵送の場合は当日消印有効)までに、意見の要旨及びその理由ならびに住所、氏名を記載した書面を提出してください。

※意見は、今回の縦覧に関係する内容に限ります。

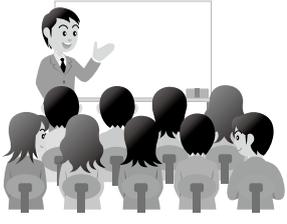
※意見を述べようとする方がいない場合は、公聴会を開催しません。開催しない場合は町の公式ホームページでお知らせします。

建設課

■提出先・問い合わせ

〒781-2192  
いの町1700番地1

☎893-1116



お知らせ

個人墓地をつくるには  
保健所の許可が必要です

最近、墓地の設置をめぐり、近隣のトラブルが多くなっています。個人で墓地を設置する場合には、設置場所が自分の所有地であっても、事前に高知県中央西福祉保健所長の設置許可を受けなければなりません。

また、民間企業や個人が造成した無許可の分譲墓地を購入した場合は、墓地の許可を受けることができません。

このような分譲墓地を購入しないようにしましょう。

▼設置場所の基準

1. 面積が33㎡(10坪)以内であること

2. 公園、学校など公共施設、人家から100m以上離れていること(100m以内の場合は同意書が必要)

3. 国道、県道などから20m以上及び主要な河川から30m以上離れた場所(範囲内の場合は同意書が必要)

4. 危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域に指定された土地でないこと

5. 墓地区域と隣地の境界を明らかにすること

▼設置予定地の地目が農地である場合  
農地法第4条もしくは第5条の転用許可が必要です。また、その農地が農業振興地域内の農用地区域に設定されていれば、転用の許可申請の前に、農用地区域からの除外手続きも必要です。

そのほか提出していただく書類・条件などがありますので、詳細は墓地を設置する前にお問い合わせください。

■問い合わせ  
・墓地設置関係  
環境課

☎893-1160  
高知県中央西福祉保健所

☎0889-222-1286  
農地転用関係  
農業委員会事務局

☎893-1115

夏休みの期間中に左記のとおりハートケア・カウンセラー(教育相談員 川上眞由美先生)による相談を受け付けます。

勉強のこと・友人関係のこと・教育に関することなど、悩みを誰かに聞いてもらいたい…そんなときには一人で悩まずに、誰かに話を聞いてもらって、張り詰めた心を緩めましょう。相談するのは恥ずかしいと感じたりするかもしれませんが、利用者の相談内容などの秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

※来所相談の場合は、事前に電話予約をお願いします。電話相談も受け付けています。

▼相談室  
いの町教育支援センター  
☎850-4556

▼相談時間 10時～16時

▼開室日(8月)  
4日(月)・6日(水)・8日(金)・11日(月)・13日(水)・15日(金)・18日(月)・20日(水)・22日(金)・25日(月)・27日(水)・29日(金)

■問い合わせ  
学校教育課

☎893-1922

お知らせ  
地籍調査へのご協力  
ありがとうございました

平成22年度に地籍調査を実施しました「上八川下分の一部」が法務局で登記され、平成22年度の地籍調査はすべて登記完了となりました。

地籍調査にご協力いただきました地権者・土地管理者の皆様、また国土調査推進員の皆様、ご協力ありがとうございました。引き続き、平成23年度調査地区の登記に向けて手続きを進めて参ります。

今年度は  
「神谷・加田の一部」  
「小川樅ノ木山の一部」  
「中追の一部」  
「清水上分の一部」  
「長沢の一部」  
「大森の一部」  
「寺川の一部」  
の調査を実施します。

関係者の皆様のご協力をよろしく願います。

■問い合わせ  
吾北総合支所国土調査課  
☎867-2314